

鈴鹿市教育振興基本計画パブリックコメントにおける意見と対応

\* 意見募集期間 平成28年2月17日（水）～平成28年3月18日（金）  
 \* 意見提出者 30名  
 \* 意見件数 69件

No.	頁	項目	ご意見	対応（案）
1	全体		取組や施策について優先順位がわからないので、市財政の状況を踏まえながら、わかりやすい形で記述すべきである。	主な取組内容の中に、今後4年間で特に重点を置く取組内容を設定しています。具体的には単年度ごとの実行計画を策定し進めます。
2	4	第2章 教育を取り巻く社会の現状と本市の主要な課題	「（2）急激な社会の変化」の文面において、グローバル化だけが記述されているが、現在の動きの中ではローカルに視点が向いている動きもあるのではないかと考える。（グローバル社会の中で、地元の良さを見直す視点を養うことも重要です。）といった記述があつてよいのではないかと考える。	「（2）急激な社会の変化」は、教育を取り巻く社会の現状を記述したものです。 「（3）地域社会、家庭の変容」の中では、子どもたちの豊かな育ち、健全な育成のために地域ぐるみで取り組むことの必要性を示しています。 また、施策の基本的方向では、9ページの「（1）グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども」においてグローバルな視点を持ち世界にはばたく子どもたちに必要なことは、まず、私たちが培ってきた郷土の文化や歴史を背景としたアイデンティティを大切にすることと方向づけしています。
3	5	第2章 教育を取り巻く社会の現状と本市の主要な課題	「（3）地域社会、家庭の変容」の3段落目2行目について、「～互いに支え合い、助け合って、自らも参画し、地域ぐるみで～」というように、自らも参画しを追加してはどうか。	互いに支え合い、助け合って、地域ぐるみで子どもたちを育てる環境という内容には、一人ひとりが参画する意味も含まれています。
4	8	第3章 鈴鹿市教育大綱	I 「（2）家庭や地域とともにある学校づくりを推進します」について、2段落目の内容が学校主体の視点であり、先生が地域に関わるという視点が希薄ではないかと考える。（多様性や社会性のある学校づくり）という部分について、（多様性や社会性のある地域と学校づくり）という表現にしてはどうか。 II 同じく（2）の4段落目で、（学校教育と家庭教育の～）とある部分を、（学校教育と家庭教育と地域教育～）としてはどうか。	I 本計画は、学校教育を中心とした教育に関する基本的な計画であることから、学校づくりの内容として、子どもたちが地域から学ぶ教育環境を充実させていくことを示しています。 II この部分は、学校教育と家庭教育の役割分担について述べているものであり、地域社会における教育については、これより前に記述されています。
5	9	第3章 鈴鹿市教育大綱	7つの方向の（1）で、（グローバルな視点～）とある部分を、（グローバルかつローカルを意識した視点～）としてはどうか。	グローバルな視点とは、まずは、私たちが培ってきた郷土の文化や歴史を背景とするアイデンティティを大切にすることと示していることから、基本的方向の表題は、現在の記述とします。
6	10	第3章 鈴鹿市教育大綱	「（1）グローバルな～」の部分で、国内はもちろんであるが世界的な位置づけの認識がなければ、広い視点でものを考えることにつながらないのではないかと考える。（地理教育の充実）を記述すべきではないかと考える。	学習指導要領に基づく地理の学習の重要性は認識しており、「（2）基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども」の中で取り組んでいきます。 「（1）グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども」では、個別具体の教科に限らず、多様な価値観や異なる文化・習慣を持つ人々と協働して課題を解決するために、必要な情報を選び活用する力を育成する必要があると示しています。
7	11	第3章 鈴鹿市教育大綱	「（3）豊かな感性を持ち、自律した子ども」の部分で、身近な自然環境とのかかわりの重要性が記述されていないことに違和感がある。（身近な自然に触れあうことを大切にする。）という内容があるべきではないかと考える。	子どもたちが環境について関心を持ち、自らの問題ととらえて、持続可能な社会の実現に向けて行動しようとする態度を身に付ける環境教育については、「1-4 環境教育」に記載しています。また、身近な自然環境とのかかわりは、生活科、理科や野外活動としての学習内容にも含まれており、「2-2 教科学習における授業改善」でも取り組みます。
8	12	第3章 鈴鹿市教育大綱	「（5）命を尊重し、～」の部分で、2段落目に（安定した愛着関係を気付くことが大切です。）という内容を記述するほうが良いのではないかと考える。	「（5）命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども」は、子どもたちの生きる力を育むための1つとして、豊かな人間性を育成する施策の基本的方向です。 2段落目は、義務教育期における子どもの自己肯定感の育成、自他の尊重の意識や他者への思いやりの涵養を述べたものであり、その結果の一つとして安定した愛着のある関係も含まれると考えられることから、現在の記述とします。
9	15 18	第4章 ～施策の取組 成果指標と 基本事業名一覧	I 「第4章 施策の取組」について、基本方向（1）と（3）の成果指標がほぼ同じではないかと考える。 II （1）について ・1-3と1-5は（3）の領域の内容ではないかと考える。 ・1-2は（2）の領域の話ではないかと考える。 ・（1）の中に「地理教育の充実」を入れてはどうか。 III （2）について	I （1）は子どもたちがコミュニケーション力や活用力を伸ばし、主体的に社会に参画していくための取組です。広く国際的視野に立って、人の役に立ちたいと考える子どもの育成を図っていきたくと考えています。一方、（3）では、道徳心や情操といった「心」の面や、責任ある態度を育成するためのものであることから、記述のとおり指標とします。 II 変化の激しい社会にあつて、生きる力を育むための方向性を示したものです。したがって、情報化社会の中で、

No.	頁	項目	ご意見	対応(案)
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「指標名」の部分で、(国語または数学)としている根拠がわからない。(国語および数学)でよいのではないか。</li> <li>・2-1について、(3)もしくは(6)の領域ではないか。</li> </ul> IV (3)について <ul style="list-style-type: none"> <li>・3-4は(6)の領域ではないか。</li> </ul> V (7)について <ul style="list-style-type: none"> <li>・7-5は(6)の領域ではないか。</li> </ul>	「1-2 ICTを活用した教育」はICTを効果的に活用する力を育てる観点から、また、「1-3 郷土教育」、「1-5 主権者教育」は社会とのつながりを意識した取組であることから(1)に含めることとします。地理教育は教科学習の社会科の授業において充実していきますので、現在の記述とします。 III 全ての学校で国語と算数の両方が全国平均を上回ることを目標として取り組んでいきますが、当面の目標として記述のとおり設定します。「2-1 キャリア教育」は子どもたちがキャリア教育をとおして、学ぶ意義を見出すことで学習意欲の向上を図ることができると考え、(2)に含めます。 IV 生徒指導は家庭、地域の協力が必要なことなので「(6) 学校、家庭と共に子どもを育む地域」の領域にも関わりがありますが、学校教育として互いに認め合うことや公共心、規範意識、人間関係を築く力など個性の伸長と社会生活における必要な資質や能力を育む生徒指導を行うことから、現在の記述とします。 V 複数の基本的方向に関連するものもありますが、学校規模の適正化は、適正規模の集団の確保も含めて子どもたちの教育環境の整備をねらいとしていますことから、基本的方向7の子どもが楽しく安心して学べる環境に分類しています。
10	19 24	第4章 ～ 施策の取組 体系	「2 施策の基本的方向、基本事業、主な取組の体系」の中で、子どもの心を育てる内容が不明である。以降、記述すべきではないか。	「(3) 豊かな感性をもち、自律した子ども」と「(5) 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども」は、子どもたちの生きる力や豊かな人間性を育成する施策です。
11	26	第4章 施策の取組  英語教育	英語教育の必要性については、とりわけ鈴鹿市において大切な方向だと思います。国・県の方向としては、英語教育推進中核教員の育成などがすすめられていますが、小学校現場では、なかなか難しいと感じます。 『外国語活動』ならば、担任の教員でも可能ですが、「英語教育」をすすめるならば、小学校の高学年では英語の専科化も含めて、アシスタントなど専門性をもった教職員がすすめていくべきだと考えます。指導者が負担に感じているようではよい指導はできません。専門的な知識や指導方法を知っているものがやっこ子どもたちもモチベーションがあがり力がついていくと考えます。 モデル校による実践は素晴らしいものでしたが、これを全市的な取り組みにして成果をあげるために、今後数年間の具体的な取り組みが必要と考えます。またその取り組みをすすめるために、中学校区ごとに会議を開いたり全市で担当者会議をひらく等して、スモールステップでも、全市的に前にすすむようになるという思いです。 教員に過度の負担を強いることがないように、ぜひお願いしたいことと、外国語指導助手の待遇や地位の向上についても考えていただきたい。 この取り組みは、学校だけが担えばよいのではなく、「鈴鹿市」としての特質や必要性があるのですから、全市的な流れにするべきだと思います。市や地域、各種団体などでも、親子で英語や外国語・外国の文化にふれるイベントや機会をもうけることによって、子どもたちが、英語にふれコミュニケーションをとることで、楽しさや必要性を感じることを思います。こんなこともできると、学校で英語を学ぶモチベーションもあがることと思います。	次期学習指導要領では、小学校高学年で英語が教科化される見込みであると言われていています。本市におきましても、そうした動向を見据え、モデル校を中心に実践研究をしてまいりました。モデル校のある中学校区では既に校区の英語部会が開かれています。こうした取組を市内に広く発信するとともに、小学校の教員を対象とした英語の指導に関する研修講座を開催することで、授業力の向上を図っていきたく考えています。 また、外国語指導助手の確保に努めるとともに、その効果的な活用を図っていきたく考えています。 英語教育は本市の教育における重点的な取組のひとつであることから、子どもたちが豊かなコミュニケーション能力を身に付けることができるよう、市として取り組んでいきます。
12	26	第4章 施策の取組  英語教育	(学習のレディネス)についても記述しておくべきと考える。	児童生徒の実態は様々であり、一律にとらえることはできません。また、小学校英語教育については文部科学省で検討中であり、現時点では将来を見据えた英語教育を展開する時期にあると考えていますので、現在の記述とします。
13	27	第4章 施策の取組  ICTを活用した教育	現状と課題 「調べ学習などのために学校図書館におけるICT環境の整備が求められている。」と記述すべきではないか。	ICTの環境整備については、「7-2 施設等の環境整備」に記述されています。
14	28	第4章 施策の取組  郷土教育	現状と課題 (大黒屋光大夫)を記述すべき。	学習に利用する本市の文化や産業施設の例として、いくつか挙げています。単独文化施設の中で、先人の偉業を学ぶ記念館の名前を持つ施設である大黒屋光大夫記念館も追記します。

No.	頁	項目	ご意見	対応(案)
15	29	第4章 施策の取組 環境教育	現状と課題 I (地球温暖化)と表現があるが、現在の状況を考えたとき(地球温暖化と気候変動)とすべきではないか。 II 「環境教育」の現状と課題において、「客観的な科学的実証のない内容が教育現場に入り込まないように配慮します。」という一文を追記すべき。	I 地球温暖化によって、気候変動がもたらされると考えています。また、その他にも様々な環境問題があることから、「地球温暖化など」と記述しています。 II 科学的実証のないものについては、本計画において取り組むことはありませんので、本市の現状と課題には相当しないと考え、現在の記述とします。
16	30	第4章 施策の取組 主権者教育	主な取組内容 ③自治的な活動の活性化について 集団や社会の一員として、よりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする力を育成するためには、児童会生徒会も大切な活動だが、人権教育や平和教育などを通して「主権者としてどう生きるか」を考えさせることも大切ではないか。	主権者教育の主な取組内容として3点挙げましたが、積極的に社会に関わっていく力は、人権教育や平和教育をはじめ、あらゆる教育活動の機会を通して総合的に育まれるものと考えています。カリキュラム・マネジメントにより、様々な教育活動の関連性や系統性を意識して、将来的に地域社会の一員として、社会に貢献するために必要な能力や態度を培っていきます。
17	30	第4章 施策の取組 主権者教育	主な取組内容 ③自治的な活動の活性化について 私が勤務する学校の児童は、素直で学習に関してもまじめに取り組むことができる子が多い。しかし、教師の指示を待ち、受け身であったり、友だちの意見に流されたりする子も多い。子どもたち一人ひとりの自尊感情を高め、互いの意見を尊重できるような人権教育を通して「主権者としてどう生きるか」を考えることが大切である。 また、社会問題に対して関心を持ち、自ら考え議論に参加し、協力・協同で改善していく方策を探る視点が必要ではないか。	人権教育その他、あらゆる教育活動を通して、社会問題について関心を持ち、積極的に社会に参画していく子どもたちを育てたいと考えています。
18	30	第4章 施策の取組 主権者教育	主な取組内容 ②家庭・地域との連携について わたしが勤務する学校では、家庭と地域とが連携し、地域活動への参加に結びつくような学習を進めている。 地域に昔から語り継がれている行事や風習を学習の教材・題材として可能な限り、生活科や総合的な学習の時間のテーマとして、取りあげ学習を展開している。 子どもたちが、自分の生まれ、育った地域に関心を持って、積極的に地域に関わっていけるよう指導している、今後も地域と子どもたち・保護者をつないでいけたらと日々、指導にあたっている。	家庭や地域と連携し、子どもたちが地域について関心をもてるような学習を展開していくことが必要です。今後もこのような取組を推進していきたいと考えています。
19	30	第4章 施策の取組 主権者教育	現状と課題 I (家庭、地域と連携し～)との表現について、(家庭、地域、市議会と連携し～)と変更すべき。 II (積極的に地域の人材を活用する)という内容を追加してはどうか。必ずしも主権者教育を学校教員だけで行う必要はないはずである。 主な取組内容 ①社会の課題に対応した教育の推進(社会課題解決型学習への取組を推進する)という内容を追記してはどうか。 主な取組内容 ②家庭・地域との連携(地域活動)について(地域づくり活動)としたほうが良いのではないか。	I・II 主権者教育を推進するにあたっては、市議会と連携することや、地域の人材を活用するなどが必要であると考えています。そうした広い意味で、家庭、地域と連携と記述しています。 主な取組内容①については、ある特定の学習手法ではなく、地域の実情に合った学習内容を展開していきたいと考えています。 ②地域活動についても、地域づくりを含めた様々な視点から学習内容を考えていきます。したがって主な取組内容については現在の記述とします。
20	32	第4章 施策の取組 キャリア教育	現状と課題 (地域人材の活用)という表現を、(保護者や学校区のなかにいる人材も含め、地域人材の活用)と考えるほうが良いのではないか。キャリア教育を行う際、特別な人ではなく、身近な人が経験していることを伝えることが、より生きたキャリア教育となると考える。	地域の身近な方から学ぶことはたいへん重要であり、既にそのような取組を行っている学校もあります。一方で、すずか夢工房のように地域に存在するその道の達人と呼ばれる方に学ぶ機会も必要であると考えておりますことから、現在の記述とします。
21	33	第4章 施策の取組 教科学習における授業改善	何らかの形で教員を確保し、少人数教育ができる環境を整えていく必要がある。 また、めあてや振り返りばかりでなく、授業の中身の充実が大切である。そのために、多忙感を感じることなく、余裕をもって教科指導(や生徒指導)に当たることができるよう、目に見えた具体的な方策をうつ必要があるのでは。	本市におきましては、みえ少人数学級に加え、県の少人数教育定数加配を活用して、小学校1年生から中学校3年生の学年で、できる限り35人学級となるように取り組んでおり、その割合は平成27年度で95.5%となっています。 さらに、少人数教育の推進に向けて、よりきめ細かな指導ができるように市費で非常勤講師も配置しています。 今後も、少人数教育の実施に向けて、県や国への要望も含め、取り組んでいきます。
22	33	第4章 施策の取組 教科学習における授業改善	主な取組内容 ③家庭学習の取組 「家庭で学習ができない子どもや、やらない家庭の子供への配慮にも取り組む」と追記すべきではないか。育児放棄など家庭に課題を抱えた児童にはこのままの表現では不適ではないかと考える。	様々な家庭の状況にも配慮した連携によって、子どもたち一人ひとりにあった指導を行っていききたいと考えていますので、現在の記述とします。
23	34	第4章 施策の取組	主な取組内容 ①図書館運営の支援体制づくり(学校図書館を支援する人材の育成)を記述すべきではない	堺市では、有給の学校図書館サポーターを学校に派遣しているようですが、資格を持たない方がサポーターとして登録

No.	頁	項目	ご意見	対応（案）
		読書活動	か。単なるボランティアではなく、堺市の行っている事業のような展開を意識すべきである。	することも可能で、その方たちへの養成講座が開催されています。 本市は司書の資格を有する巡回指導員を派遣しており、専門性を生かした学校図書館運営の支援を行っています。このような巡回指導員に加え、ボランティアの活用を図っていかうと考えておりますことから、現在の記述とします。
24	35	第4章 施策の取組  外国人児童生徒などへの日本語教育	外国につながる児童生徒の言語の種類は、多くなってきている。それに対応する、実態に合った、指導助手や支援員の派遣が大切であるとともに、十分な人的配置が必要である。	「現状と課題」のところで、多国籍化・多言語化への対応が課題と挙げており、実態に合った、外国人教育指導助手の配置や外国人児童生徒支援員の派遣が必要であると考えています。多言語化に対応するため、フィリピン語、ビサイヤ語、中国語、ベトナム語、インドネシア語等の母語ができる支援員の派遣ができるよう継続して取り組みます。
25	35	第4章 施策の取組  外国人児童生徒などへの日本語教育	主な取組内容 ②日本語教育支援体制づくりの推進について 全市的に推進するためには、現在の外国人児童生徒支援員等を増員していく必要があるのでは。	「現状と課題」のところで、多国籍化・多言語化への対応が課題と挙げており、実態に合った、外国人教育指導助手の配置や外国人児童生徒支援員の派遣が必要であると考えています。多言語化に対応するため、フィリピン語、ビサイヤ語、中国語、ベトナム語、インドネシア語等の母語ができる支援員の派遣ができるよう継続して取り組みます。
26	35	第4章 施策の取組  外国人児童生徒などへの日本語教育	主な取組内容 ③適応支援の充実について 私が勤務する学校では、外国につながる児童が多く在籍している上、年度途中でも、日本語が全く話せない児童が転入してくる現状があります。外国につながる児童は、今年できた国際教室で国語の時間だけは取り出し授業を行っていますが、他教科は現学級で学習しているため、かなりの困り感があります。明らかに、国際教室や通訳、支援員などの人数が不足しており、十分な支援が行えていないのが現状です。日本語理解がままならない児童にとって、大変辛い状況です。 このような現状で学力保障など出来るはずがありません。ぜひ通訳や支援員を増員していただき、このような辛い現状にある児童の教育保障につなげていただきたいと思います。 外国につながる児童の困り感に加え、その保護者とも連絡が取り合えない困り感があります。電話や家庭訪問の際にも言葉の壁があり、全てが伝わりにくく、また、通信や文書も訳してもらうには限りがあるため、必要最小限の連絡を何とか苦心しながら取り合っている現状です。通訳や支援員が増員があれば、児童はもちろん保護者との連携もうまく進められ、ひいては全体の学力向上につながります。ぜひ手厚い支援をお願いします。 本校の国際学級では、JSLバンドスケールのレベルに対象児童を分けるだけで、十分な活用ができていない状況があります。通訳や支援員が少ない現状では、多国籍化、多言語化している本校の国際学級児童に個々に対応したきめ細かい指導を行うことは困難です。また、本校では国際学級ができたり無くなったりする状況が数年続いているうえ、予算も少なく、指導に必要な教具や設備が整わず、ここにも困り感があります。予算の増額、支援員を増員を強く希望します。 鈴鹿市は外国人労働者に助けられている現状がある中、その子ども達を教育するための予算、教員、支援員の不可欠であると思います。手厚い補助・支援を切にお願いします。	「現状と課題」のところで、編入学や転入学が増え、多国籍化・多言語化への対応が課題と挙げており、御意見のとおり、各校の日本語指導が必要な児童生徒の状況に応じた、より効果的な外国人教育指導助手の配置や外国人児童生徒支援員の派遣が必要であると考えています。市内のどの小中学校においても一定水準の日本語教育が受けられるよう国際化加配教員の配置がない学校には日本語指導講師を派遣し、また多言語化に対応するため、フィリピン語、ビサイヤ語、中国語、ベトナム語、インドネシア語等の母語ができる支援員の派遣ができるよう継続して取り組みます。
27	35	第4章 施策の取組  外国人児童生徒などへの日本語教育	日本語指導をしてくれる先生、通信などを訳してくれる先生がまだまだ少ないので、十分な教育ができていない現状があります。もっとそういう先生も増やして欲しいです。 外国につながる児童は、学年が上がる程、学習言語に対する理解が難しくなります。少しでも長く支援の教員を配置してほしいです。 日本語指導が行える支援教員をすべての学校に常勤（人数の多い学校は複数配置を）翻訳及び通訳の行える人を理想的には各校に常勤。子どもの対応は待ってられないので、ぜひ子どもにやさしいこのような政策を。	「主な取組内容」のところで、日本語指導が必要なすべての外国人児童生徒などに対して、特別の教育課程による日本語指導を行うため、日本語指導者を配置、または派遣すると挙げておりますように、外国人児童生徒の日本語能力を把握することで、実態に合った日本語指導者の配置、及び、母語ができる外国人教育指導助手の配置や外国人児童生徒支援員等の派遣ができるよう継続して取り組みます。
28	35	第4章 施策の取組  外国人児童生徒などへの日本語教育	主な取組内容 ③適応支援の充実 「外国人児童生徒などの在籍校へ、外国人教育指導助手の配置や外国人児童生徒支援員などの派遣を行い、初期の適応支援を行います。」というのが主な取組内容にあります。 外国につながる児童（生徒）の在籍人数が多く、初期の適応支援を行う必要のある児童もたくさんいます。そういう児童にきめ細かに指導をして、日本語能力を身につけさせるためにも外国人指導助手の配置の増員が必要だと思えます。	「現状と課題」のところで、多国籍化・多言語化への対応が課題と挙げており、実態に合った、外国人教育指導助手の配置や外国人児童生徒支援員の派遣が必要であると考えています。多言語化に対応するため、フィリピン語、ビサイヤ語、中国語、ベトナム語、インドネシア語等の母語ができる支援員の派遣ができるよう継続して取り組みます。

No.	頁	項目	ご意見	対応(案)
			また、外国につながる児童の国は、ペルー、ブラジルだけでなく、タイ、フィリピン、中国など多様になってきています。ポルトガル語、スペイン語の外国人指導助手だけでなく、実態にあった方の配置や派遣の増員も必要ですので、よろしくお願ひします。	
29	35	第4章 施策の取組  外国人児童生徒などへの日本語教育	<p>主な取組内容 ③適応支援の充実</p> <p>私の勤務する学校には、外国につながる生徒がたくさんいます。日本語教室への取り出しもあり、通訳の先生もいらっしやるので生徒は母国語で話せる機会があり、とても安心感をもっているように見受けられます。</p> <p>しかし、ほとんどの学校ではそのような環境がそろっておらず、過ごしにくい日々を送っている生徒がたくさんいます。ぜひ、各学校に、外国人教育指導助手の方を増員していただけるよう、よろしくお願ひします。</p>	「現状と課題」のところで、多国籍化・多言語化への対応が課題と挙げており、実態に合った、外国人教育指導助手の配置や外国人児童生徒支援員の派遣が必要であると考えています。多言語化に対応するため、フィリピン語、ビサイヤ語、中国語、ベトナム語、インドネシア語等の母語ができる支援員の派遣ができるよう継続して取り組みます。
30	36	第4章 施策の取組  道徳教育	<p>主な取組内容 ①学校教育全体を通じた道徳教育の推進</p> <p>私が勤務する学校では、児童の実態に応じ、トラブルがあると、そのことを教材として考え、話しあう活動を行っている。</p> <p>また、自己肯定感の低い児童に自信を持たせるための工夫等も行っている。「わたしたちの道徳」や「心のノート」の活用も大事だが、地域の偉人について外部講師などの活用も行っている。</p> <p>教材の活用以外、日常の児童の実態や発達段階に応じた指導など、弾力的な道徳教育を推進されたい。</p>	道徳教育は、学校教育活動全体を通じて行うものです。教育活動における様々な機会をとらえ、児童生徒の実態に応じた道徳教育を推進していきたいと考えます。
31	36	第4章 施策の取組  道徳教育	<p>多様な価値観が存在する現代において、互いの考えを認め合うという人権意識が必要である。したがって、人権の視点を根底に置いた上で、自ら感じ、考え、他者と対話し協議しながらよりよい方向を目指させることが大切であると思う。</p> <p>また、学級集団や地域も多様な価値観の集まりであるから、教材も検定教科書だけではなく、子どもや地域の実態に即した多様な教材を活用することが大切であると思う。</p>	<p>人権教育を視野に入れ、学校教育活動全体を通じて道徳教育を推進していきます。子どもや地域の実情にあわせ、外部講師や地域の文化に根ざした教材等を活用しながら、指導方法の工夫や改善に努めていきます。</p> <p>また、「5-1 人権教育」においても、子どもたちの人権意識を育んでいきます。</p>
32	36	第4章 施策の取組  道徳教育	<p>主な取組内容 ①学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進</p> <p>次期学習指導要領で位置づけられる「特別の教科 道徳」については、検定教科書だけでなく、これまでのように子どもや地域の実態に応じた多様な教材（「なかま」「せいかつ」「にんげん」などの人権読本、地域教材）を活用して学習を進めることを進め方の基本にしてほしいと思います。多様な価値観を大切にし、他者の考えから学び自分の考えを深めていくことを大切に取り組めるようにしてほしいと思います。</p>	<p>人権教育を視野に入れ、学校教育活動全体を通じて道徳教育を推進していきます。子どもや地域の実情にあわせ、外部講師や地域の文化に根ざした教材等を活用しながら、指導方法の工夫や改善に努めていきます。</p> <p>また、「5-1 人権教育」においても、子どもたちの人権意識を育んでいきます。</p>
33	36	第4章 施策の取組  道徳教育	<p>主な取組内容 ①学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進</p> <p>私が勤務する学校では、外国につながる子どもたちが多く在籍しています。そこで、外国につながるのある人権教育の取組（多文化共生教育）を核に据えた取組を行っています。</p> <p>道徳教育の重要性は理解しつつも、多様な存在の価値観を認識しつつ、自ら感じ、他者と会話し協議しながら、よりよい方向を目指すためにも、人権の視点は必要です。検定教科書が使用されると聞いておりますが、子どもの視点になって考えると、子どもの実態に即した多様な教材を活用することが望ましいと思います。</p> <p>これまで人権教育においても、児童生徒が人権に関する知的理解を深めるとともに、人権感覚を育成するためには、座学的方法だけにとどまらない、「協力」「参加」「体験」を中核とした、児童生徒の主体的な学習を目指してきました。そのため、人権教育担当の教師等においては、こうした人権学習を推進する指導方法について、自らが主体的な学習者の立場となる視点を研修会等で身につけることが必要であり、今後、教育委員会等においては、実習・演習型の研修や参加体験型の研修を一層広く活用していくように県を上げて取り組んできている状況だと思ひます。</p> <p>今回の道徳の教科化より、多忙な教育現場において人権教育の取組が後退することも危惧しています。人権教育はすべての教育活動の中で実施するとはいえ、私の勤務する学校では、子どもの実態に応じた多文化共生の実践を、道徳化や総合的な学習の時間の中で系統的に指導しています。</p> <p>教育活動の基盤は人権教育であることを前提として、その上に教科としての道徳教育があることを考えて取り組んでいただけるとことを強く希望します。教科書に捉われるのではなく、子どもの実態に応じた教材を活用していくとともに、教科書の</p>	<p>人権教育を視野に入れ、学校教育活動全体を通じて道徳教育を推進していきます。子どもや地域の実情にあわせ、外部講師や地域の文化に根ざした教材等を活用しながら、指導方法の工夫や改善に努めていきます。</p> <p>また、「5-1 人権教育」においても、子どもたちの人権意識を育んでいきます。</p>

No.	頁	項目	ご意見	対応(案)
			内容をしっかりと吟味していただきたいと思います。	
34	36	第4章 施策の取組  道徳教育	主な取組内容① 学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進 道徳教育を充実したものをするためには、子どもたちの実態把握を丁寧に行うことからはじめてはならない。 わたしが勤務する学校でも、教科書だけでなく、子どもや地域の実態に即した多様な教材を活用しながら、子どもたちへの教育を進めている。 また、本校には外国にルーツをもつ子どもも多数在籍しており、日頃から多様な価値観の存在を認識することを通じて、仲間づくりを行うことを推進している。	子どもや地域の実情にあわせ、学校教育活動全体を通じて道徳教育を推進していきたいと考えています。外部講師や地域の文化に根ざした教材等を活用しながら、指導方法の工夫や改善に努めていきます。 また、「5-1 人権教育」においても、子どもたちの人権意識を育てていきます。
35	37	第4章 施策の取組  情報モラル教育	主な取組内容④として（メディアリテラシーの向上）を追記すべきではないか。インターネット上には膨大な情報が流れており、その真偽や、情報による思想の誘導など、それらのリスクに対する意識の向上が問われているはずである。	メディアリテラシーの向上は、子どもたちに非常に重要な教育内容であると認識をしています。①で記述している授業における情報モラル教育の推進の中には、メディアリテラシーに関する学習内容も含まれていますので、現在の記述とします。
36	38	第4章 施策の取組  文化・芸術活動	主な取組内容③として（染めの道具としての伊勢型紙の学習と活用）を追加してはどうか、鈴鹿市が文化として残していくためには、学校教育で本来の伊勢型紙の学習をするべきである。	伊勢型紙は本市のすばらしい伝統文化であると考えます。「1-3 郷土教育」に含まれる内容であり、地域や子どもたちの実情に合わせて取り組むこととし、現在の記述とします。
37	40	第4章 施策の取組  体力・運動能力の向上	現状と課題 中学校の運動部活動の記述部分に、（地域人材の活用と、市体育協会との連携を行う。）を追記してはどうか。学校教員で部活動顧問を行うことには限界が来ていると考える。鈴鹿市として、指導者を地域人材に求めるように切り替える時期ではないか。 主な取組内容 ③鈴鹿市運動部活動指針に基づいた部活動（部活動の完全休止日を設定する）を記述すべきではないか。このことにより、より生徒の社会参加の機会も増やせるはずであるし、教員負担の軽減にもつながる。また、屋内運動場を生涯スポーツの場としても活用しやすくなるはずである。	現状と課題については、これまでも地域の方に、外部指導者として御指導いただいている部活動があります。それぞれの学校、部活動の実情にあった運営や指導を行っていく中で、御意見の内容は現在の記述に含まれています。 主な取組内容③については、それぞれの学校、部活動の実情から、市として一律に部活動の完全休止日を設けることは困難であるため、現在の記述とします。なお、休日については現在作成中の鈴鹿市運動部活動指針の中に、記述する予定です。
38	41	第4章 施策の取組  健康に関する教育	現状と課題 （ロコモティブシンドロームの予防）と（女子における無月経の危険性）について記述すべきではないか。運動不足等で起こるロコモティブシンドロームは児童・生徒の怪我との関連性が高く、無月経は骨粗しょう病などの関連もあり注意すべき点と考える。	現状と課題に、子どもたちの健康課題が多様化している中、とありますが、いずれもその中に含んでいると考えています。
39	42	第4章 施策の取組  食育	現状と課題 （食べ残しの抑制）を記述すべきではないか。	「4-4 学校給食の実施」の中に記述があります。
40	44	第4章 施策の取組  人権教育	主な取組内容 ①学校・幼稚園における人権教育の推進 現代社会における多くの事件、犯罪等の原因や背景には、地域や家庭を含む大きな社会全体に欠けているものが存在するからだと考え。まずはやはり人間社会全体に豊かな人権意識が育ち、広がる事を願う。そのためにも、子どもや地域の実態を正しく把握し、それらに即した人権教育の推進がとても重要である。 各学校や園、そして地域の実態に応じた人権課題を明らかにし、対応策を考え、差別をなくす仲間作り、等の豊かな人間関係を育む取り組みを進めていく事がとても大切であると考え。それでこそ、人権意識のある人々が住む地域、住みよい鈴鹿市となるにちがいない。	学校・幼稚園における人権教育の推進に関して、子どもや地域の実態を正しく把握し、それらに即した人権教育を推進することがとても重要であると考えております。また、「現状と課題」のところで挙げましたが、子どもたちの人権意識を育むためには、家庭、地域、学校・幼稚園と関係機関との連携が必要です。子どもの実態やそれぞれの地域の教育課題に応じた人権教育の取組を中学校区人権教育カリキュラムに基づき総合的・系統的に進めるとともに、積極的に家庭・地域に発信し、子どもたちが問題解決のために主体的に行動できる力の育成を図っていきます。
41	44	第4章 施策の取組  人権教育	主な取組内容 ①学校・幼稚園における人権教育の推進 学校・園における人権教育の推進のためには、校・園内における環境を整えるべきだと思います。とりわけ、児童・生徒にとって最大の人的環境である教職員の人権感覚が非常に重要であると考えます。 いじめ等の人権侵害事象の未然防止や早期発見のためには、子どもと最前線で向き合う学級担任をはじめとする教職員の人権感覚を高めていく取り組みが不可欠です。 したがって、教職員の人権感覚を育み、そして高めていくための研修会や講座等を設けていただくよう、要望いたします。	「現状と課題」のところで挙げましたが、子どもたちの人権意識を育むためには、全ての教職員の確かな人権感覚と指導力が求められます。個別的な人権問題や新たな人権課題に適切に対応できる研修会等の開催、及び、子どもたちが互いの人権を守るための実践行動ができる場である子ども人権フォーラム等に係る取組を通じて、教職員の資質向上を図ります。
42	44	第4章 施策の取組	めざす姿 人権問題についての知識や認識として、ミクロ的な見方（障がい者差別・人種差別等個別的な差別また、身近な差別に限	人権問題についての知的理解の面では、個別的な人権問題に関する知識をはじめ、人権問題に関する歴史や現状に関する知識、人権問題の解決に必要な概念に関する知識など幅広

No.	頁	項目	ご意見	対応(案)
		人権教育	る、等々)とマクロ的な見方(差別全般、歴史的な見方)の両面が必要だと思ふ。 さらに、人権問題・いじめ問題での学びや取り組みを進めるために、知識や認識の側面と実践的態様の側面の両面をバランスよく充実させていくことが大切だと思ふ。 主な取組内容 ③鈴鹿市人権教育センターの活動 大きな方針としては文章通りでいいと思ふが、人権教育センターの役割をさらに活性化させていくために、学校現場と、センターとで利用・活用・連携していく手立てを相談していきたい。また、相談の機会や場を設定していきたい。	く学んでいくことが必要です。 また、このような知識的側面だけではなく、人権を尊重する意欲や態度の育成についてもバランスよく充実させていくことが大切であり、年間を通じて総合的・系統的に取り組んでいけるよう毎年人権教育カリキュラムの見直し・改善を図ります。 鈴鹿市人権教育センターは、市内における人権教育推進の拠点施設であり、今後もその役割を果たしていけるよう、学校や地域との連携を深めていきます。
43	44	第4章 施策の取組 人権教育	主な取組内容 ①学校・幼稚園における人権教育の推進 学校・幼稚園における人権教育の推進の取組として、県の「2013年度人権問題に関する教職員意識調査」の結果を踏まえ、市の人権教育の研修講座の充実を図ってほしいと思ひます。	「2013年度人権問題に関する教職員意識調査」の結果を研修会等に反映させていただきます。
44	48	第4章 施策の取組 安全教育	主な取組内容 ③防災教育の推進 (救急法講習の推進)を記述すべきでは。	救急法の学習は中学校で行っており、こうした機会は大変貴重であると考えています。しかしながら、救急法だけでなく、各地域の実情に合わせた防災教育が進められていることから、現在の記述とします。
45	49	第4章 施策の取組 不登校対策	スクールライフサポーターや学識経験者を活用されるのは、とても良いことだと思ふが、それで何人の児童が不登校から立ち直ったのかも知りたい。やはり、最終的には、復帰が目標なのだから、「不登校から立ち直った児童」で目標人数等を設定した方が良くと思ひます。	不登校対策の成果目標としては不登校から復帰した人数等の設定も適切であると思ひますが、指標については教育委員会などの活動内容を示す活動指標を基本に記載していますので、現在の記述とします。
46	49	第4章 施策の取組 不登校対策	現状と課題 (フリースクールとの連携)という記述を入れるべきではないか。不登校の子供が戻るべきなのは教育であり、決して学校ではないと考えれば、多様な教育のひとつとして視野に入れておくべきと考える。	フリースクールも不登校の子どもたちの教育機会として、関係機関との連携の一つととらえています。
47	50	第4章 施策の取組 開かれた学校・幼稚園づくり	学校運営協議会に出席されている方は積極的であるが、他の保護者は自分の子どもにしか関心がなく、中にはPTA活動ですら参加しない方が多い。	「現状と課題」のところで、保護者や地域への啓発が課題であると挙げており、御意見のとおり、保護者への情報発信や学校教育活動への参画機会の拡大が必要であると考えています。
48	50	第4章 施策の取組 開かれた学校・幼稚園づくり	主な取組内容 ③地域と連携した教育活動の推進について 私が勤務する学校では、子どもたちの登下校を見守るために、たくさんの地域の方々が見守り隊に登録していただいている。 また、外国籍の子ども保護者の方々や、昔のくらしや遊びを良く知る地域の方々にゲストティーチャーとして学校に来ていただきお話を聞かせていただくこともある。 しかし、地域のつながりが希薄になっている中で、地域の人材活用が難しくなっている。 ボランティアなどを登録してもらうのと同じように、地域人材の登録をすすめ、地域人材を活用しやすいシステム作りをすすめていく必要がある。	各小中学校の学校運営協議会では、ボランティアの確保について協議するとともに、積極的な情報発信を行い、地域コーディネーターを中心に各校の実態にあった体制作りを支援します。
49	50	第4章 施策の取組 開かれた学校・幼稚園づくり	家庭、地域、学校が一体となり、教育活動を進めていくことは、子どもの健全な成長、将来の社会参加にとって、大変意義のあるものだと思ふ。 しかし一方で、勤務時間外での活動も多く、振り替えも十分とれないのが現状である。 勤務の総縮減の観点から見れば、大きな問題である。土曜授業も然りである。こういった問題を解消する方策を講じていただければと考える。	コミュニティ・スクールの仕組みを活用して、学校、家庭、地域の連携が推進され、学校、家庭、地域の役割分担が図られることで、教職員の負担軽減につながるかと考えています。
50	50	第4章 施策の取組 開かれた学校・幼稚園づくり	主な取組内容 ②日本語教育支援体制づくりの推進について 「鈴鹿型コミュニティ・スクール」についてその良さを再度、確認することも大切である。	本市が全市的にコミュニティ・スクールに取り組み5年となり、これまでの成果と課題、これからの取組の方向について共有するため、2月にコミュニティ・スクール推進フォーラムを実施しました。このフォーラムの内容について、市内の教職員や保護者・地域関係者が共有し、それぞれの学校の実態に応じて次のステージに向けた取組を進めていけるよう支援していきます。
51	50	第4章 施策の取組 開かれた学校・幼稚園づくり	すべての小中学校で鈴鹿型コミュニティ・スクールを推進し、地域とともにある学校づくりを進めていくためには、例えば学校支援ボランティアの募集や配置等をコーディネートしていただくコーディネーターの役割が重要となってきます。地域コーディネーターが学校に常駐してもらえるような、報償	学校支援ボランティアの取組は、コミュニティ・スクールを支えている重要な取組であり、この取組をコーディネートする地域コーディネーターの役割は大変重要であると思ひます。 今後も、コミュニティ・スクール運営に関する予算の確保

No.	頁	項目	ご意見	対応(案)
			費や活動費といった諸費用が必要となります。したがって、コミュニティ・スクール運営に関して必要となる費用についての十分な予算化をお願いします。	と充実に向けて、国や県の補助金の活用を含めて取り組んでいきます。
52	50	第4章 施策の取組  開かれた学校・幼稚園 づくり	<p>主な取組内容 ①コミュニティ・スクールの推進 家庭・地域・学校の本来のあるべき教育や支援について明確化し、それぞれが独立しながら、補うべき点を共有し対応するような取組になっていくべきと考える。</p> <p>主な取組内容 ③地域と連携した教育活動の推進について 土曜の教育活動であるため、地域や学校支援ボランティアの方たちと進めていくべきと考える。</p>	<p>鈴鹿市のコミュニティ・スクールは、地域による学校支援が中心となる「支援型」から、学校、家庭、地域が子どもの教育課題を共有・協議して具体的な改善に取り組む「連携型」へ、さらに、学校、家庭、地域が、目指す子どもや学校の実現に向けて、それぞれが主体的に具体的な活動を重ねる「協働型」を目指しています。</p> <p>土曜の教育活動では、地域の方々がゲストティーチャーとして、体験学習や出前講座などを実施したり、学校が地域行事を取り入れたりするなど良い機会であり、子どもたちの豊かな学びにつながるものと考えます。</p>
53	50	第4章 施策の取組  開かれた学校・幼稚園 づくり	<p>指標の目標値 (23%)は低い目標ではないか、やはり最低でも(50%)を目標とすべきと考える。</p>	<p>これまで全市的にコミュニティ・スクールに取り組む中で、「支援型」から「連携型」へ、「連携型」から「協働型」へと緩やかに移行しつつあります。目標値については、1年間に2ポイントずつ向上させることを目指し、現在の記述とします。</p>
54	50	第4章 施策の取組  開かれた学校・幼稚園 づくり	<p>主な取り組み内容 ①コミュニティ・スクールの推進 「学校運営協議会を中心に、家庭・地域・学校が子どもの教育課題を共有・協議し」とあるが、実際に共有できているかどうか、よく分からないのが現状であると思われる。教職員の思いが学校運営協議会の委員さんたちに、正しく理解されているとは言えないことがある。(細かい部分ではあるが)。協議の時間も限られているため、仕方のないこともあるかと思うが、教育活動を行う上でプラスにならないこともある。そのような時は、何のためのコミュニティ・スクールなのか分からなくなる。三者が双方向に関わり合う、対等な関係性を大切に、学びの拠点としての「開かれた学校づくり」にとりくんでいく必要があると考える。</p> <p>また、会議の時間が勤務時間外になることが問題だと思う。変形労働時間として対応してもらっているが、その分早く帰ることは現実として無理である。時間外労働時間が課題となっている学校現場において、過度の勤務負担のないようにする必要があると考える。</p>	<p>学校運営協議会での協議を生かし、具体的な活動が行われている「協働型」のコミュニティ・スクールに向けて取組を進展させていくことが、今後の課題であると認識しています。</p> <p>コミュニティ・スクールの仕組みを活用して、学校、家庭、地域の連携が推進され、学校、家庭、地域の役割分担が図られることで、教職員の負担軽減につながると考えています。</p>
55	52	第4章 施策の取組  就学前の保育・教育の 体制づくり	<p>(公立と私立の連携充実や役割のあり方検討)を記述しておくべきではないか。</p>	<p>私立幼稚園との連携の必要性は十分認識していますが、本計画においては本市が所管する市立幼稚園について記述しています。</p>
56	53	第4章 施策の取組  人的環境の整備	<p>主な取組内容 ①介助員などの適切な配置 わたしが勤務する学校では、現在特別支援学級に肢体不自由の児童が2名在籍しています。学級担任に加え、介助員1名が配置されており、手厚く対応することができ、とても有難く思っています。</p> <p>しかし、来年度は通常学級からの転籍1名と入学児童1名が加わり、学級の増設を要望しましたが、かないませんでした。また、通常学級に個別の支援を必要とする児童が増加しており、現状の人的配置ではとても大変で、児童に十分な支援を行うことができないのではないかと心配しています。</p> <p>介助員一人あたりの児童生徒数の目標値が4.8人になっているのを見て、とても残念に思いました。現状値とほとんど変わることがなく、今後支援を必要とする児童がどこの学校においても増加の傾向にあるというのに、これでは不適切な配置といわざるを得ないのではないのでしょうか。児童の障がいの程度により支援の必要の度合いも異なります。</p> <p>通常学級においては、担任一人で抱えなければなりません。これらのことをご理解いただき、鈴鹿市の子どもたちのために、介助員・支援員などの適切な、適切な配慮をお願いしたい。</p>	<p>目標値につきましては、あくまでも介助員一人あたりの児童生徒数であり、特別支援学級には担任がいますので、実際の担任と介助員を合わせた一人あたりの児童生徒数はもっと少なくなります。現状を少しでも改善していこうと目標値を設定しています。</p> <p>また、通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒に対する支援員の配置数は目標値には入っていませんが、通常の学級に配置する支援員の数は学校現場の状況を踏まえ、少しずつ増やしています。</p>
57	54	第4章 施策の取組  施設等の環境整備	<p>主な取組内容 ②教室の空調設備の整備 (断熱)に関する記述がないことに違和感がある。効率的に行うのであれば、まず鉄筋コンクリートの校舎の断熱性が低いことが、夏の暑さと冬の寒さに影響していることを考えるべきであり、換気も含めたあり方を検討の上で、空調設備は設置されるべきである。でなければ、エネルギー効率の非常に悪いところで、過剰にエネルギーを使うことになるはずである。</p> <p>主な取組内容①に老朽化対策の記述はあるが、(トイレな</p>	<p>教室の空調設備の整備については、整備内容や手法、整備期間や財政負担等を総合的に検討して進めていきます。</p> <p>トイレ改修については、「主な取組内容 ①学校・幼稚園の施設・設備の整備」に含んでいます。</p>

No.	頁	項目	ご意見	対応(案)
			どの水回りなどの改修)が記述されておらず、追記すべきと考える。	
58	56	第4章 施策の取組  就学が困難な子どもへの支援	就学ばかりであり就労を選択する生徒への視点が欠けている。就学と同様に就労についても記述すべきである。	ここでは、就学が困難な子どもへの支援について記述しています。就労の問題につきましては、キャリア教育の中で取り組めます。
59	57	第4章 施策の取組  学校規模の適正化	主な取組内容 ①児童生徒数の推移の的確な把握 統廃合を視野に入れるのではなく、地域を愛し、守ろうとする子どもたちを育てるためにも、生活している地域の学校に通えるようにしていく必要があると考える。それこそが、p.28の郷土教育につながることになるのではないかと。	地域の学校へ通うことが基本ですが、今後の児童生徒数の推移によりましては、適正な規模の集団を確保するために将来的な統廃合も検討する必要があると考えています。
60	57	第4章 施策の取組  学校規模の適正化	主な取組内容 ②小規模特認校制度の実施 平成27年度から開始している合川小学校の成果や課題を検証するとある。このとき、学校規模の適正化についての検証だけでなく、そこに通学している児童の生活についても検証していただきたい。 子どもたちは、地域の間関係の中で活動し、育っていく。生活している地域を離れた学校に通学することで、地域とのつながりが希薄になることが懸念される。保護者や子ども本人へのアンケート等を実施し、地域の中でのその子の育ちについても検証をしていただきたい。	小規模特認校の成果や課題の検証につきましては、同制度を利用した保護者や児童の実態把握も行う予定です。
61	57	第4章 施策の取組  学校規模の適正化	主な取組内容 ①児童生徒数の推移の的確な把握 市内の大規模校では、大幅な児童数の増加により、施設面などで過密な教育環境となっている学校もあり、今後も児童生徒数の増加が見込まれるため、過密化を解消するための対策が必要であるという意見に賛成である。 めざす姿に、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨するために一定の規模の集団が確保されるとともに適正な規模での教育環境が整っているとあるが、もちろん学校の規模の適正配置も必要であると考えているが、教員数の増加も必要であると考えている。一人ひとりの児童生徒の指導を充実させるために、また、教員一人ひとりの負担の軽減のために加配教員の増加を望む。現在の教員の過密なスケジュールを解消するためにも是非要望したいことである。	教員数の増加に関する意見につきましては、現在の教員定数は法律に基づき決定されていますので、概ね適正であると考えていますが、児童生徒の指導の充実、教職員の負担軽減のためには加配教員の配置は効果的ですので、今後も国や県への要望や市費による非常勤講師の配置の継続に努めていきます。
62	57	第4章 施策の取組  学校規模の適正化	私が勤務する天栄中学校では、小規模特認校である合川小学校、通学区域の弾力化により稲生小学校からの子どもたちが来年度から入学してきます。 通学路の整備や小中連携をすすめる上で留意しなければならない事もたくさんあります。 なにより子どもたち自身が豊かに学校生活を送れるよう配慮しなければなりません。 実際、通学しはじめて起こってくる課題に対し、随時、迅速な対応をお願いしたく存じます。	通学路の安全確保や小中連携につきましては、どの学校においても取り組むべきことであると考えていますので、市内全体のバランスや優先順位等を考慮しながら、できる限り迅速な対応に努めます。
63	57	第4章 施策の取組  学校規模の適正化	基本的に賛同します。ただ、文科省からの「手引き」も出されましたが、やはり小学校では、地域の学校・地域の学校で、地域の中で学ぶことの重要性や値打ちがあると考えています。(コミュニティスクールも推進していることですから)児童生徒数の把握はもちろん大事ですが、画一的な統廃合にならないように、考えていただきたい。児童生徒や保護者、地域の実態や意向を十分に把握して、できるかぎり児童生徒が、居住している地域の学校に通学することができるように、環境を整えることが必要だと考えます。 同時に、数が少なすぎるのと同じく、いくつかの学校のように、県内最大規模など過密校の解消も急務だと思います。この点では、先述の内容と反するようにもみえるかもしれませんが、部分的には、現在すすめられているように、通学区域の弾力化が、大切だと考えます。不登校対策の観点からも本人や保護者が学校を選ぶことができることも大事です。	できる限り地域の学校に通学できるように考えていますが、今後の児童生徒数の推移によりましては、適正な規模の集団を確保するために将来的に統廃合を検討する必要があると出てくることもあると考えています。その際には、地域の実態や意向を把握した上で、検討を進める予定です。 また、過大規模校の解消対策として、通学区域の弾力化を実施していますが、成果や課題を検証しながら、今後の方向性を検討していきます。
64	57	第4章 施策の取組  学校規模の適正化	主な取組内容 ①児童生徒の推移の的確な把握 統廃合を見据えた学校の適正規模・適正配置については、子どもや保護者、地域の意見を十分につかむことを第一に検討することをお願いします。学校を統合することにより通学距離が長くなることが起こると思われれます。また、これまでの地域とのつながりの面での課題もあるのではないかと考えます。そうした課題を十分検討の上、子どもたちが今住んでいる地域の学校に通えることを原則に環境を整えてほしいと思います。	できる限り地域の学校に通学できるように考えていますが、今後の児童生徒数の推移によりましては、適正な規模の集団を確保するために将来的に統廃合を検討する必要があると出てくることもあると考えています。その際には、地域の実態や意向を把握した上で、検討を進める予定です。

No.	頁	項目	ご意見	対応(案)
65	57	第4章 施策の取組  学校規模の適正化	周知回数が指標として挙げられているが、本来であれば説明会や意見交換の場の回数を設定すべきではないか。広報は一方的な情報発信であり、この課題に関しては、相互の意見交換の上での合意形成が重要なはずである。	通学区域の変更を検討する場合など、必要なときは該地域で説明会や意見交換の場を設定することを考えています。現時点では、市として学校規模の適正化に取り組んでいくことを市民の方々にもっと知っていただくことが重要であると考え、このような指標を設定しています。
66	57	第4章 施策の取組  学校規模の適正化	今、市内学校においては、適正でないと思われる児童生徒数を有する学校があります。過密化により、一人ひとりに十分な教育環境が与えられていないという現実があります。施設面でも、人と人との係わりという面でも、良い環境といえず、大規模校の解消が急務と思われます。どこの学校に在籍していても、同じような環境・条件の下、学習できるよう取り組むことが求められています。旭が丘・桜島・稲生地区の人口増加により、ますます学校の過密化・大規模化が進むことは明らかです。通学区域の弾力化は、多少の効果は期待できると思いますが、大きな解決には程遠いのではないのでしょうか。学校の新設などの思い切った対策が必要ではないのでしょうか。 また、小規模特認校の実施については、制度の本来の目的を達成できるよう、現在の取り組みの成果や課題をきちんと検証し、今後に生かしてほしいと思います。 子どもは地域の宝です。すべての子ども達が、よりよい環境の下で教育を受けられ、心身ともに健やかに育ちますよう、実りあるお取り組みを期待します。	過大規模校の対策として通学区域の弾力化を、過小規模校の対策として小規模特認校制度を実施していますが、それぞれの成果や課題を検証しながら、今後の方向性を検討していきます。 また、それ以外の学校においても、今後の児童生徒数の的確な把握に努め、学校規模の適正化や適正配置について検討をしていきます。
67	58	第4章 施策の取組  教職員の人材育成	研修や支援などすべてありがたいことだと思います。ただ現状の多忙化と指導の困難性の中では、会議や業務の増加など、逆に拍車をかけたり教職員を追い込むことにも成りかねません。人材育成は、現場でこそされるべきものと考えます。人材育成の取り組みと同時に、教職員定数の改善と市単独での配置など、教職員の増加によって多くの事が改善されると思いますので、ぜひ考えていただきたいです。学校の中核となっている教職員や一部の少数職種職員の職員が、疲労している現状があります。いちばんはつらつしていなければならない人たちがこれでは、鈴鹿の未来は減衰していく一方です。明るい未来のために、英断をお願いします。 また、これは感想になってしまいますが、今年の年始の「知事と市長」との懇談のイベントに参加させてもらいましたが、すごく意義がありました。教職員の参加があまりなかったようで残念でした。小中学校の教員も、鈴鹿市や鈴鹿の教育が、どのような方向をめざしてするのか、キャリア教育とも関連して、例えば「ものづくり」の街にしていくために、企業の誘致や連携などどんなことがされているのかを知ることが大事なあとと思いました。 「地元で働く」ことができる魅力づくりとそんな人材を育てることは、素敵なことだと思います。 普段は日々の忙しさで、義務的にこなしているようなところもありますが、このようなことを実感することで、教職員自身も、市や子どもたちの未来に目をむけ、自分たちが何のために・誰のために日々頑張っているのかをすることができて、モチベーションもあがるのではないかと思います。自分にとってはそうでした。ありがとうございました。	教職員定数は法律に基づき決定されていますが、児童生徒の指導の充実、教職員の負担軽減のために、今後も国や県への加配教員等の要望や市費による非常勤講師の配置の継続に努めます。
68	58	第4章 施策の取組  教職員の人材育成	7-6の1項のみでしか、教員について触れていない。 昨今、教員の不祥事が相次いでおり（広島中3の自殺）、教員の質もまた、見直すべきではないでしょうか。生徒の質は教員の質であると私は考えており、教員がしっかり生徒を導くことが出来なければ、この教育大綱に書いてあることも無駄になってしまいます。この教育大綱を実施するにあたり、今一度、教員の質を見直すときに入ってきているのではないのでしょうか。もう少し、教員の質や理想像について記述した項目を要求します。	教職員の質の向上は、いつの時代においても重要であると考え、主な取組として、3点挙げました。①研修講座や研修会の開催は、様々な教育課題について広く学ぶ機会を提供するものです。一方、②園内・校内研修の支援では、OJTの観点から教員が授業力・学級経営力・実践力を身に付けるための校内研修の質を高めていくための取組です。また、③経験の浅い教員の育成は、今後増加すると予想される若年層の教員の資質向上を図るため、支援員が基本的な内容について指導・助言を行うもので、いずれも教員の資質向上のために重要な取組であると考えています。 また、このような指導力の向上はもとより、服務規律やコンプライアンス等の遵守についても継続して取り組んでいきます。他の基本事業においても、教員の指導力の向上を図るための取組は行っていますが、内容が重複すると考え、「7-6 教職員の人材育成」で記述することとしました。
69	58	第4章 施策の取組  教職員の人材育成	現状と課題及び主な取組内容 教員が保護者も含めた地域住民と協働する考えや、そこから学ぶという考えを記述すべきと考える。 現在の教育課題の広範さから考えれば、単に授業力の向上だ	めざす姿には専門知識、実践的指導力、人間力を高めるための研修をすると記述しており、御意見のとおり教員の人的成長は重要であると考えております。 保護者も含めた地域住民との協働については「6-1 開かれ

No.	頁	項 目	ご 意 見	対 応 (案)
			<p>けではなく、教員の人間的な成長も重要なはずであり、それは多様な大人との協働の中で形成されるものではないか。特に、学校課題については、地域内に味方を作るという意識が重要であると考える。その分、校内・園内研修をスリム化することを考えるべきである。</p>	<p>た学校・幼稚園づくり」に含んでいます。</p>